

ございます。

3款1項介護予防・生活支援サービス事業費1目サービス事業費につきましては、財源更正でございまして、補正額はございません。

3項包括的支援事業・任意事業費4目任意事業費では、認知症対応型共同生活介護家賃等助成事業補助金として98万円を増額するものでございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

平成28年度長井市各会計補正予算 に関する総括質疑

○蒲生光男委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

五十嵐智洋委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 順位1番、議席番号12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 おはようございます。

第1点目、今補正の時間外勤務手当全体についてご質疑申し上げます。

今、長時間労働を是正しようという動きが今広まっておりまして、月末の金曜日には午後3時に退社して、家庭サービスやショッピングなどをして心身リフレッシュしようという動きがありますが、やはり時間外労働というのは働く方の心身の健康にも非常に影響がありますし、また、割増賃金を支払う必要がありますから、なるべくならないほうがいい。ただ、やむを得

ない場合もありますので、しょうがないんですけども。いろいろ今回の補正についてお尋ねしますので、明確なご答弁をお願いしたいと思います。

まず1点目、今補正、総額で2,400万円余りの時間外手当が発生してありますが、まず1点目、総務参事に伺いますけども、2,400万円余りの時間外なんですけども、多い課と少ない課がありまして、多いところだと地域づくり推進課、総合政策課、商工観光課が200万円を超えております。財政課、農林課も200万円に近い、いろいろ理由あると思うんですが、全体的な傾向とか、人が足りないとか、仕事が多いとかあると思うんですが、総務参事に伺います。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹総務参事。

○齋藤環樹総務参事 お答えいたします。

このたびの9月補正で各課から時間外手当の要求がございまして、その際に要求の根拠ということで提出をいただいているものがございまして、それに基づきまして説明をさせていただきます。

さっきお名前が上がった各課ごとに申し上げますと、総合政策課につきましては地方創生の推進交付金、あるいは拠点整備交付金、あるいは10月に立ち上げた、ふるさと長井会の関係業務、オリンピック・パラリンピックホストタウン誘致業務等の新たな業務の増加が理由となっております。

あと、財政課につきましては、補正予算、当然、査定するわけですけども、さまざまな新たな事業の要求、査定事項の増加、あるいは12月6日に会計検査ございました地方創生選考型、これなかなか多岐にわたる会計検査でございましたので、こういった部分も見込んだということでございます。

あと、地域づくり推進課につきましては、業務いろいろ広いわけですけども、ふるさと納税、若干苦戦してますので、そこら辺の拡大対

策、あるいは観光交流センターオープンに向けた市営バス路線の見直し作業、あるいは各地区公民館におけるコミュニティセンター化の対応、協議、情報システムのセキュリティー強化のための関係業務となっております。

それから、農林課につきましては、経営所得安定対策、米の需給調整、機構集積協力金交付事業等、いろいろ細かな制度が変わったり、それから今後控えているということでございますので、年度分として見込ませていただいたということのようでございます。

あと、商工観光課につきましては、観光交流センターオープンに向けたさまざまな準備の業務増が主なものということでございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 時間外手当が多い職員、一番多い層というんですか、幾らぐらいになりますか、1人、多い順から5番目ぐらいまで。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹総務参事。

○齋藤環樹総務参事 時間外手当、まず年度でということで申し上げますと、27年度が直近の年度というか結果が出ておりますので、時間外手当が多かった職員、把握しておりますけれども、上位5人ということで、一番多かったのが年間123万円、これは金額を申し上げますとよろしいんですか。それとも。

(「金額も、あとどこの課の所属か」の声あり)

○齋藤環樹総務参事 ああ、所属ですね。

1位が地域づくり推進課の係長職員、その次が福祉あんしん課の主査相当職員、3、その次が商工観光課の係長職、4、その次が商工観光課の主事、5位が上下水道課の補佐となっております。

先ほど申し上げましたように、時間外勤務手当を支給した職員は平成27年度は222人おりますけれども、一番多かった職員が123万円、年

間50万円を超える職員という25人と、支給の平均額は年間約23万5,000円、月の平均に直しますと2万円弱となっております。

あと、時間外勤務の実態を把握するという観点では、時間数も有効な指標となります。職員の年齢、役職により単価が異なりますので、その先ほど申し上げたランキングといえますか、それは変動いたしますけれども、最高の時間数は年間一番多い職員で500時間弱、平均では年間100時間程度、月平均8から9時間となっております。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 今、時間単価が違うというね、もちろん職位によって違うわけですが、一番高い層だと一番単価は幾らぐらいになりますか。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹総務参事。

○齋藤環樹総務参事 時間外勤務は当然、補佐職までということになりますので、一番高い単価ですと3,000円台だと思います。(「3,400」の声あり)3,400円ですか。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 では、次、総務課長にお尋ねしますが、民間でももちろん時間外、深夜とか休日とかしていただければ2割5分とか3割5分とか割増賃金を払うんですけども、これは労働基準法でいいますとそれ以上払えということですが、長井市の場合はどうなってますか、率。

○蒲生光男委員長 高石潤一総務課長。

○高石潤一総務課長 委員ご指摘のとおり、労働基準法で割り増し分の規定がございまして、さらに地方公務員法第25条第2項では、時間外勤務について条例で定めることとされております。市の条例及び規則において、平日の時間外につきましては2割5分の割り増し、午後10時から翌朝5時までは深夜として5割増し、休日につきましては3割5分の割り増しと規定しておる

ところでございます。

- 蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。
- 12番 五十嵐智洋委員 深夜勤務、あと休日出勤は、かなりハードな業務だと思いますけども、今、現状どうなってますか、かなりありますか、それほどでもない、どうなってます。
- 蒲生光男委員長 高石潤一総務課長。
- 高石潤一総務課長 深夜勤務、休日勤務についてはそれほど多くはございません。
- 蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。
- 12番 五十嵐智洋委員 あと、年次休暇、民間でいえば有給休暇ですが、聞くところによると年間20日間あって、あと、1年間使わなければ翌年にも繰り越してできるというふうな、民間企業と同じような形態だと思いますけども、その取得状況、管理職と一般職の年次休暇取得状況はどれぐらいですか。
- 蒲生光男委員長 高石潤一総務課長。
- 高石潤一総務課長 年次休暇の取得状況でございますが、平成27年度の実績といたしまして、管理職については平均7.3日、一般職につきましては平均8.9日、全体で8.7日というふうになっております。
- 蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。
- 12番 五十嵐智洋委員 年次休暇はなるべく取るべきだと思うんですが、今お聞きしますと10日に満たないと、平均でね、ちょっとこれではうまくないと思うんですけども、取りやすい環境でないから取れないのか、それとも皆さん一生懸命で、必要ないから、そういう年次休暇を取る理由が少ないからなのか、どのようにお考えですか。
- 蒲生光男委員長 高石潤一総務課長。
- 高石潤一総務課長 年次休暇の取得環境でございますが、委員ご指摘のとおり、職員の心身両面の健康管理についてはそのまま組織の事務事業の効率的な執行にもつながることでもございますので、重要であると認識しておるところで

ございます。各職場において業務の繁忙はございますけれども、管理職が組織マネジメントの一環といたしまして職員の状況を見て、疲れているようなときは休むよう進めるなどの声かけを行うことは大切だなというふうに考えておるところでございます。

- 蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。
- 12番 五十嵐智洋委員 結局、平均しますと11日以上ぐらい取れてないということですね。そうしますと、繰り越してきますよね、これは長い期間病氣したりすると使いますからね、そういう意味だと思うんですけども。これあれですか、2年間で使わないとなくなるわけですか、この権利は。
- 蒲生光男委員長 高石潤一総務課長。
- 高石潤一総務課長 繰り越しは最高で年間20日までできますので、最高で年間40日の年休ということになります。これは20日以上使えば次の年に、例えば22日使えば次の年は38日の年次休暇ということになりますので、だんだん、20日使わなければ毎年40日で推移していくというふうになっております。
- 蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。
- 12番 五十嵐智洋委員 会社でも市役所でも、忙しい時期というのあると思うんですが、そういうときに年次休暇が重なったと、残業せざるを得ないなんていう状況もあると思うんですが、年次休暇というのはいろんな理由があって申請すると思うんですけども、冠婚葬祭とか病気とか、これはしょうがない、待たなしで許可しなくちゃいけないんですけど、リフレッシュ休暇とかそういった休暇が例えば重なったりしますと、ちょっと忙しいから、あなた、悪いけど来週にしてくださいということ言えるんですけど、そういう調整行ってますか。
- 蒲生光男委員長 高石潤一総務課長。
- 高石潤一総務課長 業務の繁忙期などについてはなかなか予測できないということはあります

が、そのようなときであっても取得したい旨の申し出があれば、管理職が係内、あるいは課内での業務の調整をいたしまして、できるだけ年次休暇をしていただくことを基本としておるところでございます。

また、リフレッシュ休暇という名称ではございませんけれども、年次休暇のほかに夏の特別休暇等を設けまして、しかも細切れの取得ではなく、できるだけ継続した休暇が取れるような運用も図っておるところでございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 年間100時間ぐらいが最高だというふうに参事から答弁あったんですけども、その目安、月間これぐらいまでという、何時間までという目安はつくってますか、時間外の。

○蒲生光男委員長 高石潤一総務課長。

○高石潤一総務課長 大体、月60時間を超えないようには指導をしておるところでございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 ぜひ多くならないようにしていただきたいなと思います。

それで、以前は月100時間を超えることもあったなんてね、まだいろいろ手作業があった時代なんかですけども、そういうのは今ないということだと思いますから、結構だと思います。

それで、再任用者の方も時間外をしていますかというふうなことを総務委員会で尋ねましたら、ありますということでしたが、状況をお聞かせください。

○蒲生光男委員長 高石潤一総務課長。

○高石潤一総務課長 再任用者の時間外勤務でございますけれども、今年度これまでの実績では公共施設整備課と産業活力推進課において、7月に計3時間、8月に計5時間でございます、金額は全体で1万4,000円程度となっております。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 わかりました。

再任用者は専門職だということで、自分の担当のところの必要があれば時間外勤務するということでもいいわけですね。

そうしますと、今ですとわずかな時間ですから結構ですけども、もしその時間が多くなるような状況が発生した場合に、再任用者の方は週4日勤務、31時間でしたよね、ですので、少し融通きかせていただいてフレックスタイム、出勤時間をおくらせて退社時間もおくらせるというようなことは可能ですか。これは総務参事に。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹総務参事。

○齋藤環樹総務参事 先ほど再任用職員、専門職ということだったんですけども、一応、職制上は主任に当たる専門員の職名で発令させていただいております。

それで、再任用職員のフレックスタイムは可能かということですが、まず、国、県の制度等も含めてフレックスタイムの状況を含めて説明をさせていただきたいと思います。

国家公務員におきましては、平成27年の人事院勧告で、ことしの4月から、原則として再任用者を含めた全ての職員を対象にフレックスタイム制を制度としては導入しております。実際に運用してるかの中身はまた別でございます。

山形県では、同じく27年度の人事委員会勧告で制度について情報収集に努めろと、検討しろというような勧告がございましたが、県としてはまだ導入へ至っておりません。県内の市町村の状況ですが、現在のところはないということでございます。ですが、地方公務員のフレックスタイム制度につきましては、地方公務員につきましては労働基準法が適用されますので、1カ月単位の変形労働時間ということに基づく制度でございます、地方公共団体が条例規則で制度を設ければ、制度としては恐らく全職員対象の再任用職員を含む全ての職員に制度としては導入が可能ということにはなっております。

ですが、今、先ほど申し上げましたように、県内市町村どこでも今のところはまだ導入していないということで、その辺につきましては特に基礎自治体、直接住民と接する窓口等もございますので、市町村で実際、効果的な運用について検討が必要だということで今、検討しておられるのかと思います。

その辺の動向も注視をしながら、しかるべき時期に制度として導入する方向で検討することが必要だとは考えてはおりますけれども、まずどういった運用ならばフレックスタイム制度の趣旨を達成できるのか、あるいはまた、例えば時差出勤制度だとか、いろんな手段の可能性も含めて検討することが必要なのかなと思っております。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 一般会計補正第8号全体で2,460万円というのですね、これを認定しますと、年間の合計で6,470万円ほどになると。平成27年度が6,150万円、平成26年度は6,460万円、平成25年度が5,900万円と、毎年6,000万円を超える、または近い額が時間外手当総額として年間発生してるわけですけども。市長にお伺いしますけども、毎年6,000万円ほどの時間外手当が発生する状況、もちろん経費削減しなくちゃなりませんし、職員の健康のためにもなるべく時間外ないほうがいいと思うんですけども、同じ毎年6,000万円はかったように出るのは、私、少し正常じゃないなと思うんですけども、市長の全体的なお考え、お聞かせください。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

6,000万円ぐらいで抑えてるとというのが実態だと思います。かつて行革の前の平成9年、10年には職員が430名、総人件費三十五、六億円、それが現在は30%職員を削減して280人台、なおかつここ三、四年は人件費が二十二、三億円

と大幅に削減してきているわけですね。じゃあ、業務が減っているかという、決してそうじゃなくて、例えば指定管理で民間にお願いしたり、あるいは業務委託をどんどん進めたり、また、事務事業も一部、今までは行政でやっていたものをいろんな団体で担っていただいたりとかしながらやってきました。

そういった中で、現在は特に地方創生を初め、行革でできなかった部分を何とか市民の要望、あるいは時代の要請に応じていこうということで、かなり頑張ってる仕事していただいています。ただ、業務が、1つの業務について何千とある業務の中で1人でその業務を任すということはしてませんが、やはり普通は1つの業務を2人か3人で、主に主任、副主任と業務上そういうふうなやり方をしているわけですね。したがって、その業務をやっている人が年休を、時間外をしないでフレックスにして、例えば再任用の職員にしてもらうということは基本的に不可能でございます。比較的同じ業務を係全体でやっているような、例えば税務課みたいところは非常に融通がきくんですけども、先ほど職員の上位5名ということで上げましたけれども、大分減ってると思います。これはもう20年、30年前ではそんな程度の時間外ではなかったと思います。

これ私ども、やはり民間に範を示さなきゃいけないと、ワーク・ライフ・バランスということで、時間外、本当少ないと思います。時間外ゼロが望ましいのかもしれませんが、それは基本的に難しいと。したがって、これからは民間が我々を見習って、ワーク・ライフ・バランスですね、これを国が示しているようなことになるように、私どももしっかりとやっていかなきゃいけないというふうに考えてます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 人件費とか職員数のことをお聞きしますと、大体市長はこういうふ

うに以前はこうだったとおっしゃってね、大変頑張っていることは評価してますけども、6,000万円といたしますと中小企業の年間の総人件費ですけども、時間単価、先ほどありましたけども、係長、高いほうの方は3,400円、1時間、この方に割り増し25%、35%支払いますともう5,000円ぐらいに1時間なるわけですよ。

ですから、そういうことも考えていかないと、頑張っているんだと、わかりますけども、以前よりは抑えていると、ただ額を考えて、あと、再任用者のこともこれまで市長と議論をしてきましたけども、これから再任用者はふえますよね、また、そうしますと、時間外手当が6,000万円あって、再任用者の方が例えば10人いれば4,000万円ぐらいのあるわけですから、1億円を軽く超える、時間外手当と再任用者の方の人件費で1億円軽く超えるわけですよ。これまで、私はですから若い人の職場をするためには新採もふやしたらどうですかと、市長は新採を採ると年間、最初400万円、生涯賃金2億超えますと、もちろん2億5,000万円とかになるわけですけども、そうしますと、ですから時間外手当を減らす努力をするためには職員数も減らすことも結構ですけども、ある程度補うために新採をふやす、あとまたは、データ管理とか打ち込みとかそういうものをちゃんとそういうことできる方に、パートの方を雇ったりして置きかえるようなこともできると思うんですが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 再任用の職員については、定数に入れてないということは以前お話ししたとおりでございます。入れるべきだということで国では言っておるんですが、私どもは、五十嵐委員おっしゃるように、若い人たちに少しでも地元に着していただくためにも、我々のほうで退職した職員数は少なくとも採用しようということをやっております。

ただし、若い人たちをどんどん採るということで職員をふやしてしまったら、行革がもう全然、またもとに戻るわけですよ。それは決してやってはいけないと、しかも人口減少の状況の中で職員をふやすということは、これはやってはいけないことだと思ってます。我々行政は、民間でどんどん採用していただくように。

したがって、委員おっしゃる再任用の4,000万円と、それから時間外の6,000万円です。1億円、そのお金もつたいないじゃないかと、若い人ということかもしれませんけれども、本当にこの時間外やっている職員はその職員じゃないとできない部分なんです。例えば病院なんかですと医師が非常に多忙で時間単価が高いです。したがって、それをサポートするような助手をつける場合があるんですけども、市役所はそういう職員ではないと思っております。基本的に時間の中できちんとやるようにと。

ただ、やっぱり商工観光課というと時期的に忙しいところがあるわけですね。あとは、地方創生を担当している総合政策課ですといついつまでということ膨大な資料をつくらなきゃいけない、なおかつそれが1年間の中で計画的にできるもんじゃなくて、もう集中していきなりぼんっとくるということが多いいんですよ、我々の仕事は。財政は財政でこれから予算の査定をしますと、これは毎日少しずつなんていかないわけですね、短期間でやらなきゃいけないんです、膨大な量の査定をしなければいけない、したがって時間外生ずるわけで、それを、じゃあ再任用の職員が補助できるかという、これはできない、基本的にはできないと私は考えております。

できる方法もあるのかもしれませんが、したがって、委員がおっしゃるのは理解できますが、少しでも効率よく、1人、2人じゃなくて何人かで手分けしてできるような体制をいかにつくるか、固まった縦の組織での人の配置だけじゃなくて、横のつながりの中で、職員

は慣れれば何とかやられると思うんですが、例えば商工観光課の職員が農林のほうの仕事も担ってもらおうとか、例えば6次産業化の部分とか、あるいはグリーンツーリズムとか、そういったことでできることもあるかもしれません。そういったことを今後工夫していくような時代になったんだというふうに思っています。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 年間6,000万円を超える時間外があるのは、ここまで抑えてるんだというふうな市長の今答弁があったんですけども、抑えているということは、例えばサービス残業もあるということですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 サービス残業ではありません。サービス残業をしろなんていうことは絶対ないわけで、我々の市役所がサービス残業しろなんていうことは全く考えられない、発想すらないですよ。したがって、残業をするなど、できるだけそれで頑張ってもらえと、そういうことで、本人もうちには持ってってないと思いますが、民間はうちへ持ってったり、ほとんど残業つけられないという中で業務だけあって、業務が終わらないと上司から叱咤されるということが多いわけですよ。でも、私ども市役所はそういったことはない、民間に対して範を示すべきだと思っておりますので、サービス残業はないというふうに思います。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 もちろんサービス残業はあってはならない、もちろん民間もそういうことしてますとブラック企業とかパワハラとか言われますから、だんだんという方向に向かっていると思います。

私が申し上げているのは、1年で1億円を超えると、再任用者でね、これずっと例えば10年、内谷市長10年ですから、こういう状況が続いてきたわけですよ。ですから、いろいろとお考

えになって、やっぱり考え方いろいろあると思うんですよ、人口を減らしちゃだめですね、ですから、一番人口が減るのは若者の雇用の場が少ないから人口が減るんだということですから、市役所で優秀な大学を卒業したような方を、これはたくさん、5人も10人もふやせという意味じゃないんですけども、これは綿密に計算をして、これまで年間10人ペースとかというふうなお話あったんですけども、それを11とか12とか、そういう意味で私は申し上げて、早く仕事を覚えてもらって、そうやって全体の時間外を減らす、また再任用者の方も少し、ある意味、公務員OBとか政治家とか既得権益で守られている方ですから、やはりそういった若い人の雇用も考えてみてはいかがですかという意味で、これまで市長と何回か論戦をしてきたわけですから、いろいろと広いお心で、今後も市政運営に当たっていただきたいと思います。

2点目、病児保育事業人件費について伺います。

今回補正で3カ月分の前倒しで看護師、保育士の人件費が計上されておりますけども、内訳詳しく書いてございませんので、看護師、保育士の雇用形態、月額賃金は幾らかについて子育て推進課長にお伺いします。

○蒲生光男委員長 金子 剛子育て推進課長。

○金子 剛子育て推進課長 お答えします。

看護師、保育士の人件費は、病児保育を担当する職員については、正規職員分の人件費を計上しております。看護師の月額賃金は25万円、健康保険料が1万5,054円、厚生年金が2万3,637円です。保育士は、月額賃金が20万円、健康保険料は1万1,580円、厚生年金料が1万8,182円です。それぞれ準備期間を含めて3カ月分を計上しております。

ただし、社会福祉協議会の職員ということになりますので、募集についてもそちらの社会福祉協議会のほうで行うこととなります。

また、年度途中からの採用ということになりまして、開業までの準備期間でもありますので、臨時雇用での募集とならざるを得ない状況にあると考えます。臨時職員の正職員への移行や、正職員の人事異動での対応など、いずれ正規職員での対応を目指しています。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 今、最初は正規職員で看護師25万円、保育士20万円と、何か最後に今度は臨時雇用とあったんですけども、これちょっと意味わからないんですが、もう一回、ゆっくりと説明していただけますか。

○蒲生光男委員長 金子 剛子育て推進課長。

○金子 剛子育て推進課長 予算は正規職員分の人件費を上げてございますが、実際の募集という段階では正規職員での募集要項ということでハローワークに掲示をして募集をかけているものではなく、それに見合った分の社会福祉協議会での募集ですので、そちらのほうでの実際の採用について正規職員を当たった場合には、その分を充当させるというような内容でございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 それで、厚生常任委員会協議会のときにはまだ募集がないというふうなことをお聞きしたんですけども、厚生参事に伺いますけども、採用見通しについて。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 お答え申し上げたいと思います。

長井市社会福祉協議会でハローワークのほうに募集しておるということは事実でございますが、看護師並びに保育士ともなかなか確保が難しいという職種ですんで、厳しい状況にあることはあります。

ただ、現在、適任者の情報、いろんな各方面からいただいております、個別に当たらせていただいているということでもあります。課長中

心に今、一生懸命当たっておるということで、何とか確保できそうな状況まで来たのかなというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 病児保育については、この働くお母さん、または子育て世帯の方でこれまで子供さんが病気になると休まざるを得なかったという状況ありますので、非常に期待しておられる方がたくさんいらっしゃいます。

それで、当初、2月ごろから29年の開設したいというふうな計画だったんですけども、まだ今のところ職員募集、いい方向にいつてるんじゃないかということでしたが、決定してないわけですけども、オープンの時期はいつごろと考えていますか。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 現在、人についていろいろ相談しまして、だんだん確実な線が出てきてますということ申し上げました。

オープンについては、開業するに当たって職員の周知といいますか、あと研修なりは十分必要でないかなというふうに思っています。また、9月の厚生常任委員会の際に視察していただいたとおりでございます、順序と手順としまして事前に登録するということが必要になってきます。事前登録の段階でまず私どもは基本的にオープンじゃないかなというふうには思っていますが、オープンに向けての医師会、ドクターのほうといいますかね、その調整もこれから順次、具体的に進めていきたいなというふうに思います。

また、ハードのほうであります、今、改修の工事等々についてはより万全を期するというので、若干、設計の見直し等を含めておまして、若干おいております。なお、年度内の開業を目指して進めておるという状況であります。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 採用については何とかめどが立ちそうだということですが、これはやっぱり人ですので、なかなかスケジュールいかなかった場合、例えば今、勤務されている保育所の方などを採用決まるまでね、新しい方が、少しあれですか、ローテーションでやってみようかというようなお考えもあるんですか。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 お答えします。

やはり基準上は、例えば看護師さんにおいてもお一人が勤務でもできますと、だんだんと子育ての施策も変わってきてまして、お金なんかもいろいろ変わってきました。そういった中でいうと、そういうふうに関、委員おっしゃったローテーションといいますか、かねてという形もできますので、状況によってありますが、今やはり人を何とか専任という意味で配置したいというふうなことで進めさせていただいております。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 看護師の方もなかなか厳しいですし、保育所の方も新規に増員といいますと大変ですので、何とか頑張ってもらって、いい病児保育施設にしていきたいというふうに願っております。

そこで、(3)に行きまして市長にお尋ねするわけですが、これまでも保育士の待遇については、何度か市長と論戦をしてきたわけですが、やはり待遇がよくなければ新しく勤めてみようかなんていうようなことになかなかないのではないかとこのように思うんです。今、臨時の保育士さんは資格があっても年間200万円ぐらいで1年契約を、3月にはまた勤務継続願を出すというようになかなか厳しい状況、これまでご努力されてきたんですが、なかなかやはり待遇を上げるというのは難しかったんですけども、前回、観光交流センターの人員費を算定表というのを見せていただきましたら、結構保

育所よりもいい条件で、案ですか、これ見てるんですけど、200万円を超えるんですね、これ臨時の方でもね。

(「給料じゃ」の声あり)

○蒲生光男委員長 質疑を続けてください。

○12番 五十嵐智洋委員 そういうことで、やはり仕事の質を考えると、保育士の方の待遇改善をしないといけないんじゃないかと。これまで市長と何回か論戦しまして、だんだんと前向きな答弁をいただいている議事録もありますから、前向きに臨時の方を正職員化したいというふうなお答えもあったんですよ、後ろ向きじゃない、前向きにお答えになっていっちゃる。

それで、やはり20代、30代の保育士の方については、もちろんだんだんと希望を与えるためにも社会福祉協議会と相談なさって、ぜひ待遇改善に向けて頑張ってもらいたいと思いますが、お考えはいかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。ちょっと誤解されているようで、私は最初からぜひ職員ということで、むしろかなり積極的に言ってます。ただ、社会福祉協議会の判断ですから、向こうは採用した部分については、こちらはちゃんと人件費を見ますって言うてるわけで、それが私が消極的みたいなことは全くの誤解です。

(「前向きにやります」との声あり)

○内谷重治市長 いや、前向きって、前から前向きですよ。だって、それはなぜかっていうと、やっぱり子供の立場、保護者の立場になれば、きちっと同じ先生がずっと子供を見てもらいたいと、それが1年雇用ではだめだと。なおかつ社会福祉協議会の場合は、私どものほうから特に児童センターの指定管理をお願いしてますんで、今まで市で職員が、正職員ばかりじゃないんですけども、保育していた子供たちが、今度は社会福祉協議会で臨時の職員のほうが多い

ということであれば、やはり不安もあるだろうということ、私どもとしては積極的にお願いしてきたところです。

ただ、ちょっと人件費が低いということで、観光交流センターの比較をされましたけども、あれは総人件費で、社会雇用保険とか全部入っておりますから、実際はそれぐらいの手取りではないと思うんです。委員がおっしゃったのは、多分給与の部分だと思いますので、それ以外の社会保険等々が入ってないということで、大体同じ程度の金額だと思うんです。何ていうんでしょうかね、保育士さんだから資格持ってるからそれなりの優遇があつていいというふうに私も思いますけども、これらについては、社会福祉協議会と私どものほうから職員も派遣しておりますし、ぜひ積極的に雇用していただくようお願いしてまして、28年度の4月1日からも正職員の職員がふえてるっていうふうに聞いてます。ただ、以前から委員ともお話ししたんですけども、結局、子供はどんどん減ってくると。今、お子さんを小さいうちから預けて働くお母さんがふえてますんで、今は非常に大変な状況です。ただ、20代で雇用して、60歳までの35年とか40年近くずっと雇用し続けられるかということで、ちゅうちょしてる部分があるんじゃないかというふうには考えております。したがって、その部分は社会福祉協議会全体の中でのもう一回給与体系とか人員体制を見直してもらうようお願いしております。少なくとも臨時職員で人件費安くしろなんてことは、私は言っておりません。必要なときにはきちんと採用してくださいと、採用試験でできるだけ多くの職員を採用してもらうようにと、保育士をということをおっしゃるので、これからも引き続きお願いしていきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 私は内谷市長を批判したわけではないんですよ。前向きにやってい

らっしゃるというふうに申し上げた。ご自分でも積極的にやってきたとおっしゃるんですけども、私が一般質問したときは臨時、保育所の方38名いらっしゃったんですよ。ですからこれを申し上げている。だから、少しずつ前進して、病児保育もいい方向に行くようにお考えになってはどうですかというふうに私は申し上げているんですね。それで社会福祉協議会と厚生常任委員会で話し合いをしたときは、やはり長井市からの補助がなければやっていけないんだというようなお話もあつたんですよ。やはり実態は長井市が色濃く社会福祉協議会には反映してるわけですから、そういったことで、ですから何も一気に多くの方を正職員化しろとかは言っていないんです。ですから、ある程度の数値を出して、3年以上臨時で保育士の資格を持って勤めている方から順にこうやっていきたいと思いますか、そういうことを社会福祉協議会とまず話を聞いていただいて、厚生参事あたりが真剣に、これまで以上に話を聞いていって、そして病児保育にも保育士がいなかったと、そういうのがないようにぜひお願いしたいと思いますので、よろしく願って質疑を終わります。ありがとうございました。

宇津木正紀委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位2番、議席番号1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 おはようございます。

私は3点について予算総括質疑をさせていただきたいと思います。

第1点は、道路橋りょう費補助金、社会資本整備総合交付金（関連社会資本整備）、要するに消雪道路を今後どう整備していくかについてお伺いしたいと思います。